

令和4年度佐賀県立高等学校入学者選抜における 新型コロナウイルス感染症対応要領

ページ

◎ 令和4年度佐賀県立高等学校入学者選抜における 新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン	1
◎ 令和4年度佐賀県立高等学校入学者選抜（特別選抜） 濃厚接触者（陰性・無症状）学力検査等実施要領 等	5
◎ 令和4年度佐賀県立高等学校入学者選抜（一般選抜） 濃厚接触者（陰性・無症状）学力検査等実施要領 等	12

令和4年1月

佐賀県教育委員会

令和4年度佐賀県立高等学校入学者選抜における 新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン

佐賀県教育委員会

1. 検査場等の衛生管理体制等の構築

各高等学校は、新型コロナウイルスへの感染を防止するために、十分な対策を講じること。具体的には、(1)事前の準備、(2)検査当日の対応の二つの時点ごとに実施することが必要な事項として、以下の点に留意すること。

(1) 事前の準備

① 検査場等の確保

一つの検査場に収容する受検者の人数を可能な限り減ずることが望ましいが、もともと不正防止等の観点から少人数での使用に設定されていることから、本ガイドラインで示すその他の様々な感染防止対策を講じている場合は、検査場等の確保について追加的な対応は不要とする。

② 検査場等の座席間の距離の確保

検査場等ごとに感染防止の対策を講じていることを踏まえ、座席の配置は、なるべく1メートル程度の間隔を確保すること。

③ マスク、速乾性アルコール製剤の準備

検査場校内におけるマスクは、正しく着用することを義務付け、未所持者にはマスクを提供できるよう準備すること。また、校舎等入口や検査場、トイレ等入口に速乾性アルコール製剤を配置すること。

④ 検査監督者等の体調管理等

検査監督者等については、検査実施前7日程度を目安に、朝などに体温測定を行うこと。

⑤ 別室の確保

以下のア、イについては可能な限り別室を準備する、又は別室をパーテーション等で区切って使用するなどの対応が望ましい。

ウ～オについては、別室を準備し、概ね2メートル程度の間隔で座席配置を行うこと。

【別室については、フロー図参照】

ア 何らかの事情によりマスクの着用が困難な者…【別室A】

イ 基礎疾患有するため新型コロナウイルス感染症による重症化のリスクがある者…【別室B】

ウ 新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触歴があり発熱・咳等の症状のない者を含む体調不良者…【別室C】

エ 新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触歴がなく発熱・咳等の症状のある者を含む体調不良者…【別室C】

オ 濃厚接触者「陰性、無症状」(特別選抜及び追検査の場合)…【別室D】

(一般選抜の場合)…県内2ヶ所の検査場(佐賀県教育センター又は佐賀県立白石高等学校商業科キャンパス)

⑥ 検査場等の机、椅子の消毒

検査前2日以降に新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合は、保健所等の指導に従って、該当者が使用した教室や施設等を消毒すること。なお、消毒の必要が生じない場合は、通常の清掃で可とする。

⑦ 面接の実施

受検者同士の間隔は概ね1メートル以上の間隔をとるものとし、また受検者と面接委員との距離は概ね2メートル以上を確保すること。

- ⑧ 実技検査の実施
剣道、柔道などのように他者との接触を伴う競技や発声を伴う歌唱などは、接触時間や歌唱の時間を短くするなど、感染のリスクを低減する工夫を行うとともに、十分な換気、その他感染防止の対策を施すこと。
- ⑨ 検査場等への入場方法の検討
入場時の混雑を避けるため、次のような措置の実施について検討すること。
 - ・入場開始時刻を早める
 - ・受検番号ごとに入場時刻を割り振る
 - ・一定の間隔を空けて入場させる
 - ・複数の入口、門を使用する
 - ・入場に当たって行列が生じる箇所がある場合には動線を示す（例えばマーキング等により 1 メートル以上の間隔をとる）など
- ⑩ トイレの使用
感染のリスクが比較的高いとされていることから、トイレ入口に動線を示す（例えばマーキング等により 1 メートル以上の間隔をとる）とともに、入口において、混雑を避けた利用、利用後の手洗いなどを促す案内紙を掲示すること。また、トイレ内についても換気に注意を払うこと。
なお、別室での受検を認める場合は、検査運営上、可能な限り、トイレを別に確保することが望ましい。
- ⑪ 休憩時間の取扱い
休憩時間に廊下で待機させることは、廊下に密の状態を作ることになりかねないことから、教室内を含め、待機できる場所を可能な範囲で広く確保する工夫を行うこと。
- ⑫ 検査終了時の検査場等からの退室等の方法
退室等の際の混雑を避けるため、次のような措置の実施について検討すること。
 - ・各検査場等からの一斉退出は行わず、予め教室ごと又は教室内の列ごとなどに退出の順番を決めておく
 - ・一定間隔を空けて退場させる
 - ・複数の出口、門を使用する
 - ・退出に当たって行列が生じる箇所がある場合には動線を示す（例えばマーキング等により 1 メートル以上の間隔をとる）など
- ⑬ 引率者等控室の設置
検査場等への収容者数を含め、集団の形成を極力抑制する観点から、受検以外の用務がある者の検査場校内への入場は最小限に抑えること。ただし、受検者への付き添いが必要な場合もあり得るため、この場合は、受検者と同等の感染防止対策を講じることを条件に、引率者等控室への入場を認めること。
- ⑭ 検査監督者の感染対策
「三つの密」の回避や、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生をはじめとした基本的な感染対策を実践すること。また、他の疾患の罹患等のリスクを減らすための日常の健康管理に努めること。
- ⑮ 関係機関との連携・協力体制の構築
感染者が出た場合には、濃厚接触者の特定を行うため、検査場等ごとの受検者リストを域内の保健所等に共有する必要が生ずるなど、状況に応じ、関係機関と必要な連携・協力を図ることができるよう体制を構築しておくこと。

（2）検査当日の対応

- ① 体育館等に全体集合をさせる場合は、密な状態を作らないよう十分に間隔を空けるなど、感染防止対策に努めること。
非接触体温計などによる検温については、必ずしも行う必要はない。ただし、検査会

場入口付近に、受付前に手指消毒を行うことやマスクを正しく着用すること等を記載した案内を掲示すること。なお、体育館等での全体説明の際に口頭で健康状態に問題がないことを確認するとともに、この後、検査中も含めて体調が悪くなった場合は、速やかに申し出るように連絡すること。

② 健康チェックリストの回収

「令和4年度佐賀県立高等学校入学者選抜健康チェックリスト」(以下、「健康チェックリスト」という。)で、1項目以上該当するものがあった受検者から、健康チェックリストの提出を受け、別室受検の対応を検討するほか、検査中の健康観察等に活用すること。

③ マスク着用の義務付け

発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、検査場校内では、昼食時を除き、マスクの正しい着用を義務付けること。休憩時間や昼食時等の他者との接触や会話は極力控えるよう受検者に要請すること。検査監督者等についても同様であること。

なお、写真票による受検者本人確認の際は、一時的にマスクを外すよう指示してよいが、短時間にとどめること。

また、何らかの事情によりマスクの着用が困難な者も想定されるが、そのような者は、あらかじめ申し出るよう周知するとともに、該当者は別室において受検させることが望ましい。発熱・咳等の症状のある者や無症状の濃厚接触者とは同室にしないこと。

④ 検査場ごとの手指消毒の実施

検査場等への入退出を行うごとに、速乾性アルコール製剤による手指消毒を義務付けること。検査監督者等についても同様であること。

⑤ 検査中に体調不良を訴えた受検者への対応

学力検査中に受検者が体調不良等を訴えてきた場合は、養護教諭等の保健担当者が健康チェックリストに沿って体調の状況について確認すること。状況に応じて検査の継続、別室での検査等の判断をすること。

なお、検査中、陰性かつ無症状の濃厚接触者が体調不良等を訴えた場合、状況等を観察した上で速やかに学校教育課に報告し、その後の対応については、学校教育課と協議の上、決定する。その際、体調不良等を訴えた時刻等を記録しておくこと。(面接、実技検査も同じ対応とする)

⑥ 体調不良を訴えた検査監督者等への対応

当日学力検査等の業務に携わる検査監督者等に体調不良を訴える者がいた場合は、代替の検査監督者等と交代し、自宅待機や医療機関の受診など、適切な対応をとること。

⑦ 換気の実施

検査室等の大きさや受検者の収容数等が様々であるが、学力検査においては少なくとも1教科終了ごとに、可能な限り長時間窓を開放すること。

⑧ 昼食時の対応

受検者が昼食をとる必要がある場合は、昼食時の受検者同士の会話、交流、接触を最大限に抑制する観点から、受検者には昼食持参と自席での食事を要請すること。

⑨ 検査室の机、椅子等の消毒

受検者及び監督者等から新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合を除き、検査終了後(一般選抜の場合には1日目と2日目それぞれの終了後)の机、いす等の消毒は必要としない。

⑩ 保健所等の行政機関への協力

検査等終了後に、新型コロナウイルスへの感染が判明した受検者や検査監督者等がいる場合には、当該検査場の高校は、濃厚接触者の特定など、保健所等の行政機関が行う必要な調査への協力をすること。

2. 受検者に対する要請事項

中学校及び義務教育学校（以下、「中学校等」という。）においては、受検者及び保護者に對し、予め以下の点について周知すること。

① 受検者本人の健康観察自主検温

「健康チェックリスト」を予め受検者及び保護者に配付すること。

受検者は、朝の検温や健康観察を行うとともに、検査日当日の健康状態を「健康チェックリスト」に記入し、1項目以上該当するものがある場合は、受付時に志願先の高等学校に提出すること。

② 医療機関での受診

発熱・咳等の症状がある場合は、予め医療機関で受診すること。

③ 受検できない者

新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中や待機中の者は受検できること。

④ 無症状（陰性）の濃厚接触者の対応

発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者については、次の対応により受検できる場合があることから、中学校等を通じて志願先高等学校に問い合わせること。

なお、受検が可能となった場合は、別に定める要領に従って事前申請を行うこと。

・特別選抜及び追検査・・・志願先高等学校の別室で受検

・一般選抜・・・佐賀県教育センター又は白石高等学校商業科キャンパスで受検

⑤ マスクの着用

症状の有無にかかわらず、各自マスク（何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合は、あらかじめ受検する高校に相談すること）を持参し、検査場校内では、写真票での本人確認時及び昼食時以外は、常に正しく着用すること。

なお、実技検査時の対応については、志願先高等学校の指示に従うこと。

⑥ 手指消毒等

検査場等への入場の際は、志願先高等学校が用意したアルコール消毒剤等で手指消毒を徹底すること。

⑦ 休憩時間

休憩時間の待機場所等については、志願先高等学校の指示に従うこと。また、休憩時間における他者との接触、会話は極力控えること。

⑧ 健康管理

検査途中で体調不良等が生じた場合は、速やかに検査監督者等に申し出、その指示に従うこと。

⑨ 検査当日の服装、昼食

検査当日、検査室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参すること。また、昼食については、予め指示された時間内に自席で食事をとり、他者との会話は極力控えること。

⑩ その他

志願先高等学校内では、検査監督者等からの指示に従って行動すること。

令和4年度佐賀県立高等学校入学者選抜（特別選抜） 濃厚接触者（陰性・無症状）学力検査等実施要領

1 趣旨

保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛などの行動制限を要請されている志願者について、以下の要件を全て満たしている場合は受検を認め、「令和4年度佐賀県立高等学校入学者選抜実施要項」及び本要領に基づき学力検査及び実技検査並びに面接（以下、「学力検査等」という。）を行う。

- ア 自治体等によるPCR等検査の結果、陰性であること。
- イ 受検当日も無症状であること。
- ウ 公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くこと。

2 検査日程

令和4年2月8日（火）

3 検査場

当該志願者の志願先高等学校とする。

4 その他

本要領に定めるもののほか必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定める。

特別選抜学力検査等実施における留意事項

陰性かつ無症状の濃厚接触者の学力検査等を実施する場合には、以下の対策等を講じること。

- 1 学力検査及び面接並びに実技検査については、終日、別室で受検させること。
なお、体育実技については以下に示す7、芸術実技については以下に示す8に留意すること。
- 2 建物内において、別室まで他の受検者と接触しない動線を確保すること。
※完全に動線を別に設ける必要はなく、受検者同士の距離が一定間隔空くような、何らかの対策が取られていればよく、互いにマスクを着用していれば、単にすれ違う場合は、感染対策上は問題ない。
※ただし、当該受検者のプライバシー等の保護には留意すること。
- 3 別室では当該受検者の座席間隔を2メートル以上確保すること。
- 4 受検者と検査監督者、面接委員、誘導係等の距離を2メートル以上（検査問題配付、解答用紙回収の際にはこの限りではない）確保すること。
- 5 受検者も検査監督者もマスクの着用を義務付けるとともに、入退室時の手指消毒を徹底すること。また、面接も原則として受検者・面接委員ともマスクを着用して実施すること。
- 6 検査中、受検者が体調不良等を訴えた場合、状況等を観察した上で速やかに学校教育課に報告し、その後の対応については、学校教育課と協議の上、決定する。その際、体調不良等を訴えた時刻等を記録しておくこと。（面接、実技検査も同じ対応とする）
- 7 体育実技検査については、以下の点に留意して実施すること。
 - ・ 他の受検者と検査場所や検査時間をずらし、接触を避けること。
 - ・ 実技検査中のマスクの着用は義務付けないが、受検者同士、実技検査委員等との距離が十分に取れない場合は、マスクを着用させること。
 - ・ 身体接触を伴う実技検査を予定している場合は、代替の検査項目で実施すること。
- 8 芸術実技検査については、以下の点に留意して実施すること。
 - ・ 他の受検者と検査場所や検査時間をずらし、接触を避けること。
 - ・ 実技検査中は原則としてマスクを着用させること。
 - ・ 検査上マスクを外す必要がある場合、受検者同士、実技検査委員等との距離が2メートル以上取れるよう配慮すること。
 - ・ 検査で使用する器具・楽器等を複数の受検者間で共用する場合には、使用前後に消毒等の感染防止策を講じること。

令和4年度佐賀県立高等学校入学者選抜（特別選抜）における 濃厚接触者（陰性・無症状）別室受検申請要領

1 別室受検申請の手続き

(1) 申請日時

- ① 申請は、出願後の受検票交付を受けたのちに行うものとし、提出期限は、**令和4年2月7日**
(月) 15:00とする。
- ② 出願前に、志願者が本要領による受検対象者となることが判明した場合は、在学又は出身中学校長等（以下「中学校長」という。）は速やかに志願先高等学校長（以下「高等学校長」という。）に連絡を入れること。
- ③ 申請期限後（2月7日15:00以降）に検査結果が判明する予定の場合は、予めその旨を高等学校長に連絡すること。

(2) 申請者は、中学校長を経由して、次に掲げる書類を高等学校長に、郵送又は持参により提出しなければならない。

ただし、出身中学校がない志願者は、直接、高等学校長に提出すること。

ア 別室受検申請書（様式-1）

※ 申請者から中学校長へ1通提出すること。

イ 別室受検申請書に対する中学校長の意見書（様式-1）

※ 中学校長は、アの申請書の妥当性を認める場合、アの申請書に続けて意見書の欄に必要事項を記入し、高等学校長に提出すること。

※ 出身中学校がない申請者は、別室受検申請書に対する中学校長の意見欄は空欄のまま高等学校長に提出すること。

(3) 高等学校長は、中学校長から提出された書類に不備のないことを確かめ、かつ理由の妥当性を認める場合、中学校長を通じて別室での受検を承認する旨を、申請者に通知する。その際、検査当日の受付の方法や別室までの動線、検査場等での留意事項についても指示をすること。

(4) 高等学校長は、申請を許可した場合、速やかに学校教育課まで報告すること。

(5) 虚偽の申告が判明した場合、受検した学力検査等は無効となり、合格を取り消す場合がある。

(6) 本手続きにより難い事情がある場合は、速やかに学校教育課に相談すること。

2 その他

- (1) 別室での受検が許可されている場合でも、検査当日に発熱や咳等の症状があり、新型コロナウイルス感染症に罹患している疑いが認められる場合は、学力検査等を受検できない。
- (2) この要領に定めるもののほか、必要な事項は県教育委員会が別に定める。

別室受検申請書（濃厚接触者用）

佐賀県立 高等学校長 様

受検番号
在学（出身）学校名
志願者氏名
保護者氏名

上記志願者は、令和 年 月 日、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と認定されましたが、検査の結果、令和 年 月 日に陰性であることが判明し、発熱・咳などの風邪等の症状もありませんので、別室での受検を申請します。

なお、検査場校までは公共の交通機関は利用しません。

また、検査当日、発熱等の症状が認められる場合は、特別選抜の受検を辞退します。

※取得した個人情報は、選抜業務の目的以外には使用しません。

別室受検申請に対する中学校長の意見書

受検番号
在学（出身）学校名
志願者氏名

このことについて、適当と認めます。

令和4年 月 日
学校名
校長氏名

印

**令和4年度佐賀県立高等学校入学者選抜
健康チェックリスト**

日 時	受検番号	志願者氏名	在籍学校名
令和 年 月 日			

学力検査当日の朝に、志願者は次の確認項目のチェック欄の自己確認をすること。

※ 各項目の「はい」か「いいえ」のいずれかの□に✓を記入してください。

確認項目		チェック	
A	過去10日間以内に新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触歴がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
B	発熱の症状がある（37.5度以上）	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	息苦しさ（呼吸困難）がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	強いだるさ（倦怠感）がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
C	味を感じない（味覚障害）、又は臭いを感じない（嗅覚障害）	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	咳の症状が続いている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	咽頭痛が続いている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	下痢をしている（持病や食あたりなどを除く）	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
C	過去10日間以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われ、かつ、その疑いが否定されていないまま症状が続いている者がいる	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	過去10日間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等の在住者との濃厚接觸がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

チェック後の対応(別紙フロー図を参照)

- 1 A～C欄のすべての「いいえ」に✓が入る場合
 → 予定どおりの受検(フロー図の「対応1」)。
 ただし、マスク着用が不可であったり基礎疾患等があつたりする場合は別室での受検(フロー図の「対応2」)。
- 2 A欄の「はい」に✓が入り、B欄とC欄のすべての「いいえ」に✓が入る場合
 → 別室での受検(フロー図の「対応2」)。本リストを志願先高校に提出。
- 3 A欄の「いいえ」に✓が入り、B欄とC欄の「はい」のいずれかに1項目以上✓が入る場合
 → 別室での受検(フロー図の「対応2」)。本リストを志願先高校に提出。
- 4 A欄の「はい」に✓が入り、かつB欄1項目以上、又はC欄で2項目以上に該当する場合
 → 受検不可(フロー図の「対応3」)。この場合は、速やかに中学校に連絡すること。ただし、基礎疾患や本人の体質によるものなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものは、別室での受検(「対応2」)。

(高等学校当日対応用)

令和4年度佐賀県立高等学校入学者選抜
健康チェックリスト

日 時	受検番号	志願者氏名	在籍学校名
令和 年 月 日 時 分			

【チェック欄は、志願者本人が記入しても構いませんが、必ず保健室担当者による内容の確認を受けてください。】

確認項目		チェック	
A	過去10日間以内に新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触歴がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
B	発熱の症状がある（37.5度以上）	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	息苦しさ(呼吸困難)がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	強いだるさ（倦怠感）がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
C	味を感じない(味覚障害)、又は臭いを感じない(嗅覚障害)	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	咳の症状が続いている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	咽頭痛が続いている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	下痢をしている（持病や食あたりなどを除く）	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	過去10日間以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われ、かつ、その疑いが否定されていないまま症状が続いている者がいる	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	過去10日間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等の在住者との濃厚接触がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

※持病や本人の体質によるものなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものは除く。

- ・新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触歴があり、かつB欄で1項目以上、又は、C欄で2項目以上に該当する場合は、検査会場の感染症対策のため、本日の学力検査等を受けることはできません。一般選抜の場合、追検査の受検申請をすることになります。
- ・該当しない場合で、体調回復後、志願者が希望する場合は、本日の検査を引き続き受けすることができます。

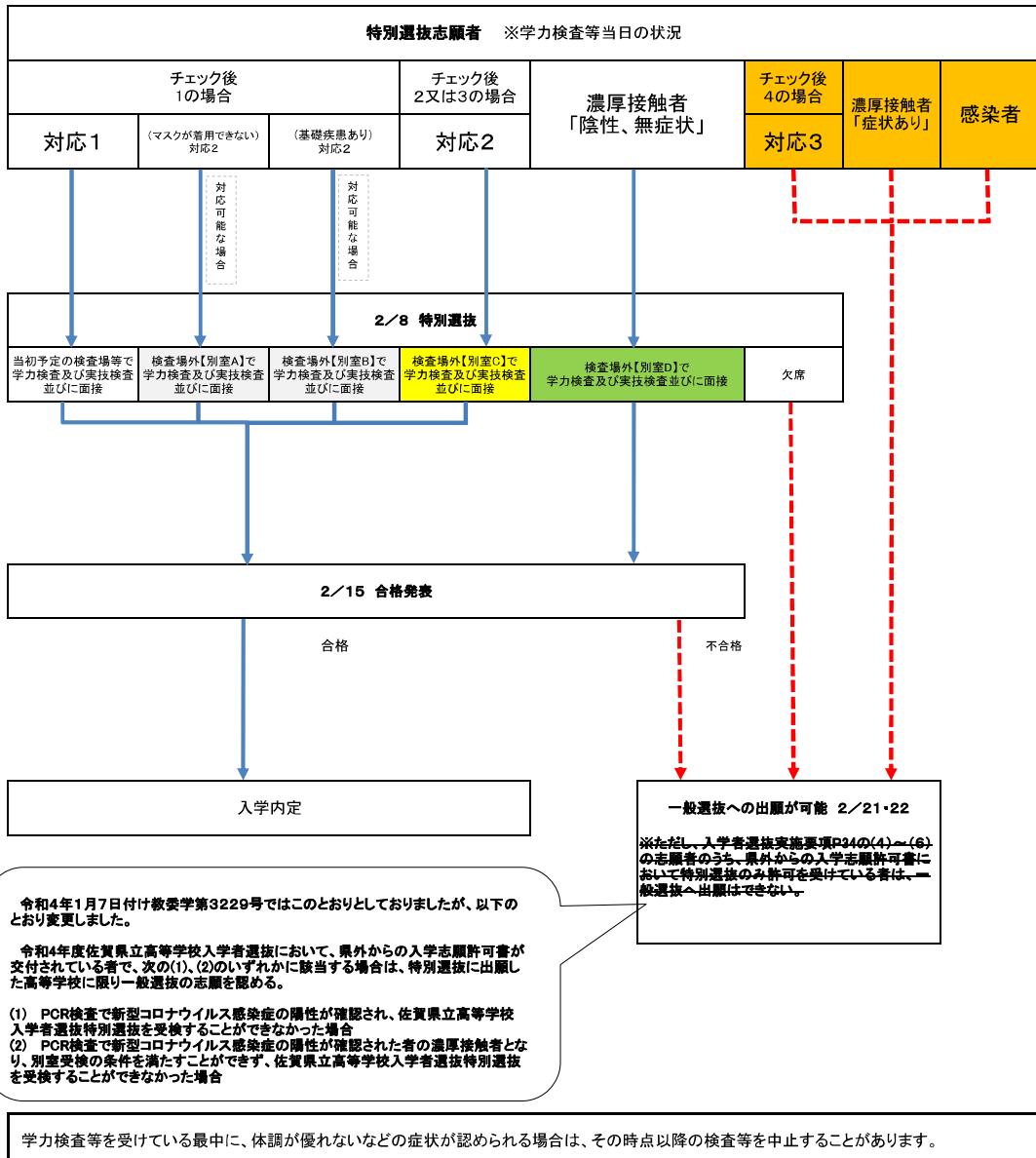
(その他の症状)※上記確認項目以外の症状を記入してください。

確認者氏名：

注) 本紙は、追検査の受検申請をする場合に必要な資料として取り扱います。

本部 記入欄	受検を継続		追検査受検申請(帰宅)	
	別室	当初検査室	あり	なし

令和4年度佐賀県立高等学校入学者選抜（特別選抜）における
新型コロナウイルス感染症への対応フロー図



中学校配付用

令和4年度佐賀県立高等学校入学者選抜（一般選抜） 濃厚接触者（陰性・無症状）学力検査等実施要領

1 趣旨

保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛などの行動制限を要請されている志願者について、以下の要件を全て満たしている場合は受検を認め、「令和4年度佐賀県立高等学校入学者選抜実施要項」及び本要領に基づき学力検査及び実技検査並びに面接（以下、「学力検査等」という。）を行う。

- ア 自治体等によるPCR等検査の結果、陰性であること。
- イ 受検当日も無症状であること。
- ウ 公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くこと。

2 検査日程

令和4年3月8日（火）及び3月9日（水）

3 検査場

原則として、東部学区及び県外からの志願者は佐賀県教育センターで、西部学区からの志願者は佐賀県立白石高等学校商業科キャンパスで受検するものとする。ただし、受検者の人数やそれぞれの志願先、住所地等に鑑み、県教育委員会が検査場を指定することもある。

4 実技検査場

佐賀北高校芸術科（音楽）について、志願者は佐賀北高校に移動（保護者等の自家用車）して実技検査を受ける。

佐賀北高校芸術科の美術、書道、及び有田工業高校デザイン科については、上記3の検査場にて実技検査を実施する。

5 その他

本要領に定めるもののほか必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定める。

令和4年度佐賀県立高等学校入学者選抜（一般選抜）における 濃厚接触者（陰性・無症状）の検査場校外受検 申請要領

1 検査場校外受検の手続き

(1) 申請日時

- ① 申請は、出願後の受検票交付を受けたのちに行うものとし、**提出期限は、令和4年3月7日（月）15：00**とする。
- ② 出願前に、志願者が本要領による受検対象者となることが判明した場合は、在学又は出身中学校長等（以下「中学校長」という。）は速やかに志願先高等学校長（以下「高等学校長」という。）に連絡を入れること。
- ③ 申請期限後（3月7日15：00以降）に検査結果が判明する予定の場合は、予めその旨を学校教育課に連絡すること。

(2) 申請者は、中学校長を経由して、次に掲げる書類を学校教育課長に、郵送又は持参により提出しなければならない。

ただし、出身中学校がない場合は、直接、学校教育課に提出すること。

ア 検査場校外受検申請書（様式-2）

※ 申請者から中学校長へ1通提出すること。

イ 写真票（入学者選抜実施要項に定める様式2／所定のもの）

※ 一般選抜の出願に当たって志願先高等学校に提出したものと同じ様式（所定のもの）を用いて1部作成し、アの申請書に添えて学校教育課に提出すること。
※ 縦4cm×横3cm、上半身、正面、脱帽で申請前6か月以内に撮影した写真を貼ること。

ウ 検査場校外受検申請書に対する中学校長の意見書（様式-2）

※ 中学校長は、アの申請書の妥当性を認める場合、アの申請書に続けて意見書の欄に必要事項を記入し、学校教育課に提出すること。

※ 出身中学校がない申請者は、検査場校外受検申請書に対する中学校長の意見欄は空欄のまま学校教育課に提出すること。

(3) 学校教育課長は、中学校長から提出された書類に不備のないことを確かめ、かつ理由の妥当性を認める場合、志願者に対し、中学校長を経由して**検査場校外受検許可書（様式-2）**を交付する。その際、検査当日の会場までの順路、受付の位置や方法、検査場等での留意事項について指示をする。

(4) 学校教育課長は、申請を許可した場合、速やかに当該受検者の志願先高等学校長に連絡し、**検査場校外受検許可書（様式-2）**の写しを送付する。

(5) 申請者が検査当日欠席した場合は、当該会場責任者から志願先高等学校長に連絡する。

志願先高等学校長は、**入学者選抜欠席者数及び場外受検者数の報告（様式24）**に含めて学校教育課長に報告すること。

(6) 虚偽の申告が判明した場合、受検した学力検査等は無効となり、合格を取り消す場合がある。

(7) 本手続きにより難い事情がある場合は、速やかに学校教育課に相談すること。

2 その他

(1) 検査場校外での受検が許可されている場合でも、検査当日に発熱や咳等の症状があり、新

型コロナウイルス感染症に罹患している疑いが認められる場合は、学力検査等を受検できない。

(2) 3月8日（火）に検査場校外で受検した者は、翌3月9日（水）の学力検査等についても、志願先高等学校ではなく、許可書に記された検査場で学力検査等を受検すること。

なお、実技検査について、学力検査終了後に、志願先高等学校に移動して実施する場合がある。該当する申請者には、許可書の交付の際に学校教育課から指示する。

(3) この要領に定めるもののほか、必要な事項は県教育委員会が別に定める。

様式 - 2

検査場校外受検申請書（濃厚接触者用）

佐賀県教育庁学校教育課長 様

受検番号
在学（出身）学校名
志願者氏名
保護者氏名

上記志願者は、令和 年 月 日、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と認定されました。検査の結果、令和 年 月 日に陰性であることが判明し、発熱や咳などの風邪症状もありませんので、検査場校外での受検を申請します。

なお、検査場校までは公共の交通機関は利用しません。

また、検査当日、発熱等の症状が認められる場合は、一般選抜の受検を辞退します。

検査場校外受検申請書に対する中学校長の意見書

在学（出身）学校名
志願者氏名

高等学校 課程 学科（受検番号： ）を
志願している上記の者の申請について、記載事項に相違ありません。

令和4年 月 日
学校名
校長氏名

印

検査場校外受検許可書

志願者氏名

受検番号

上記の者について、検査場校外（ ）での受検を
許可する。

令和4年 月 日
佐賀県教育委員会

印

※取得した個人情報は、選抜業務の目的以外には使用しません。

(中学校配布用)

令和4年度佐賀県立高等学校入学者選抜
健康チェックリスト

日 時	受検番号	志願者氏名	在籍学校名
令和 年 月 日			

学力検査当日の朝に、志願者は次の確認項目のチェック欄の自己確認をすること。

※ 各項目の「はい」か「いいえ」のいずれかの□に✓を記入してください。

確認項目		チェック	
A	現在、濃厚接触者である。	□はい	□いいえ
B	発熱の症状がある（37.5度以上）	□はい	□いいえ
	息苦しさ（呼吸困難）がある	□はい	□いいえ
	強いだるさ（倦怠感）がある	□はい	□いいえ
C	味を感じない（味覚障害）、又は臭いを感じない（嗅覚障害）	□はい	□いいえ
	咳の症状が続いている	□はい	□いいえ
	咽頭痛が続いている	□はい	□いいえ
	下痢をしている（持病や食あたりなどを除く）	□はい	□いいえ

チェック後の対応(別紙フロー図を参照)

- 1 A～C欄のすべての「いいえ」に✓が入る場合
→ 予定どおりの受検(フロー図の「対応1」)。本リストを志願先高校に提出する必要はない。
ただし、マスク着用が不可であったり基礎疾患等があつたりする場合は別室での受検(フロー図の「対応2」)。
- 2 A欄の「いいえ」に✓が入り、B欄とC欄の「はい」のいずれかに1項目以上✓が入る場合
→ 別室での受検(フロー図の「対応2」)。本リストを志願先高校に提出。
- 3 A欄の「はい」に✓が入り、B欄とC欄のすべての「いいえ」に✓が入る場合
→ 濃厚接触者(フロー図の「濃厚接触者「陰性、無症状」」)。本リストを志願先高校(一般選抜の場合は指定された検査場)に提出。事前に濃厚接触者であることが分かっている場合には、関係申請書を中学校長に提出すること。
- 4 A欄の「はい」に✓が入り、かつB欄とC欄の「はい」のいずれかに1項目以上✓が入る場合
→ 受検不可(フロー図の「対応3」)。この場合は、速やかに中学校に連絡すること。なお、一般選抜でこれに該当する場合には、追検査に申請することができる。

(高等学校当日対応用)

令和4年度佐賀県立高等学校入学者選抜
健康チェックリスト

日 時	受検番号	志願者氏名	在籍学校名
令和 年 月 日 時 分			

【チェック欄は、志願者本人が記入しても構いませんが、必ず保健室担当者による内容の確認を受けてください。】

確認項目		チェック	
A	現在、濃厚接触者である。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
B	発熱の症状がある（37.5度以上）	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	息苦しさ（呼吸困難）がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	強いだるさ（倦怠感）がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
C	味を感じない（味覚障害）、又は臭いを感じない（嗅覚障害）	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	咳の症状が続いている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	咽頭痛が続いている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	下痢をしている（持病や食あたりなどを除く）	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

※持病や本人の体質によるものなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものは除く。

- ・濃厚接触者であり、かつB欄とC欄の「はい」のいずれかに1項目以上✓が入る場合は、検査会場の感染症対策のため、本日の学力検査等を受けることはできません。一般選抜の場合、追検査の受検申請をすることができます。
- ・該当しない場合で、体調回復後、志願者が希望する場合は、本日の検査を引き続き受けすることができます。

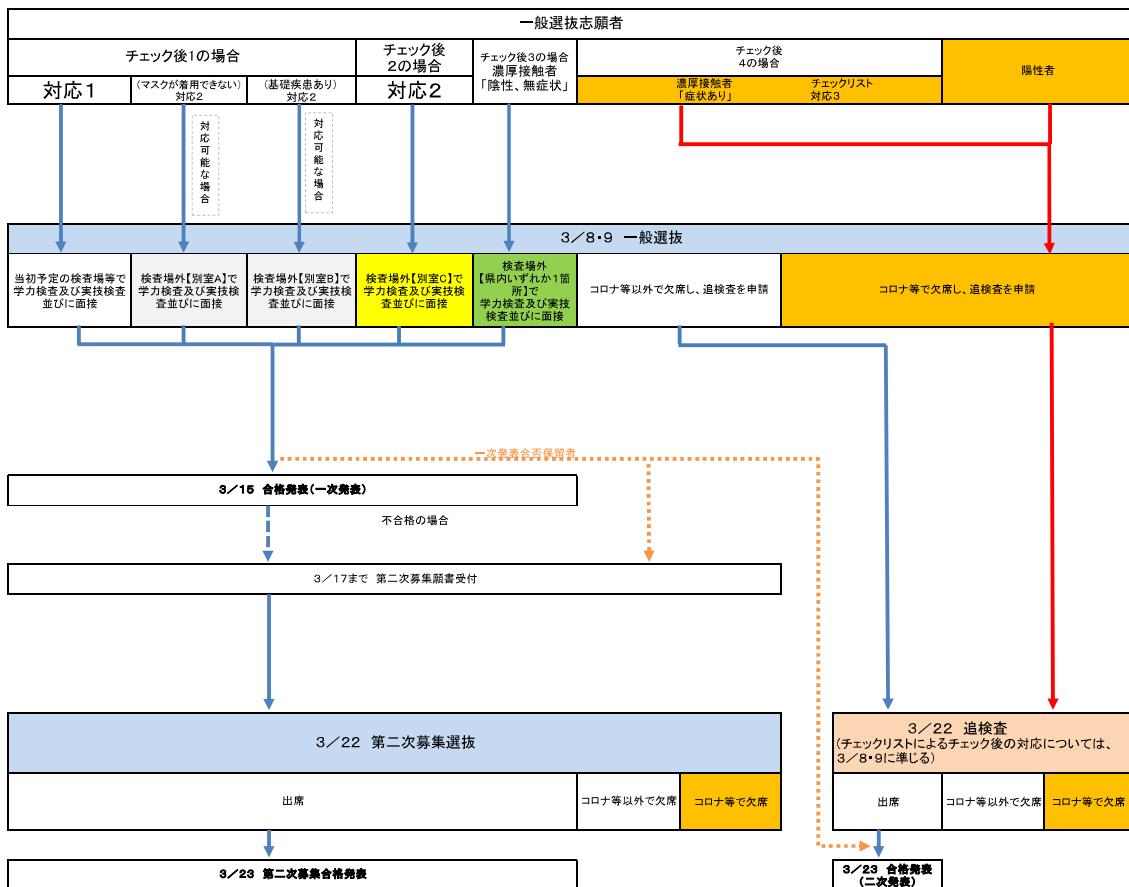
(その他の症状)※上記確認項目以外の症状を記入してください。

確認者氏名：

注) 本紙は、追検査の受検申請をする場合に必要な資料として取り扱います。

本部 記入欄	受検を継続		追検査受検申請(帰宅)		
	別室	当初検査室	あり	なし	

令和4年度佐賀県立高等学校入学者選抜（一般選抜）における
新型コロナウイルス感染症への対応フロー図



*合否保留者は追検査で合格した場合は、第二次募集の資格を失う。

【留意事項】

- 「コロナ等で欠席」とは、次の(1)～(3)に該当する者とする。
 - 新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者
 - 濃厚接触者と特定された者。ただし、以下のア～ウのすべてに該当する者は除く。
 - 自治体等によるPCR等検査の結果、陰性であること。(※)
 - 受検当日も無症状であること。
 - 公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くこと。
 - 次のA、Bの場合においても、無症状又は自ら抗原定性検査キットにより陰性確認ができるれば、別室での受検を可能とする。
 - 新型コロナウイルス感染症に罹患した疑いがあるが、PCR等の検査待ちの状態にある場合
 - 新型コロナウイルス感染症に罹患した疑いがあり、PCR等の検査を受けたが、まだ結果が判明していない場合
 - 検査当日、チェックリストの4に該当する者
- 追検査の濃厚接触者(陰性・無症状)は志願先高等学校の検査場外で学力検査等を実施する。

3月		
7	月	
8	火	◎一般選抜(1日目)
9	水	◎一般選抜(2日目)・面接 ○追検査申請受付 13:00～16:00
10	木	○追検査申請受付 9:00～14:00
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	◎一般選抜合格者発表 一般選抜合格者一次発表 9:00
16	水	○第二次募集願書受付 9:00～14:00 (3月17日まで)
17	木	○第二次募集願書受付 9:00～14:00
18	金	○(第二次募集)実施要項、選抜委員会の委員報告期限
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	◎追検査 ◎第二次募集選抜
23	水	○第二次募集合格者発表・一般選抜合格者二次発表 16:00
24	木	○通信制願書特例受付期限 16:30まで
25	金	
26	土	
27	日	
28	月	○通信制合格者発表 9:30
29	火	
30	水	
31	木	